

めざします企業の繁栄と社会への貢献



# ほうじん



公益社団法人 松山法人会

松山市  
受託事業

## まつやま婚ツアー

過去16回開催 98組カップル誕生!!

松山市が全力バックアップ！毎年好評の「まつやま婚ツアー」は、昨年度は応募総数、約300名！参加者114名のうちなんと4割近くの21組42名がカップリング！

今年度も3つのツアーを開催します。女性参加者の皆さんは全国各地から参加し愛媛を初めて訪れる人も愛媛出身の人も愛媛の魅力がぎゅっと詰まったツアーに大満足♪今年度もさらにパワーアップして皆さんのご縁を応援いたします！！

今年の「まつやま婚ツアー2019」は「愛ランド里島CONツアー」「三津浜レトロCONツアー」「タルトまきまきCONツアー」の3ツアー！参加対象は男性が松山市内 女性は松山市外の独身者。さらに女性は交通＆宿泊費は2万円までえひめ結婚支援センターが負担します！お申込み、お問い合わせはえひめ結婚支援センターまで。

### お問い合わせ

(一社)愛媛県法人会連合会  
えひめ結婚支援センター

TEL 089-933-5596

Email: aicon@msc-ehime.jp

松山市が全力バックアップ！  
毎年大好評  
まつやま婚ツアー  
2019  
街と島で恋する暮らしへ

交通＆宿泊費は2万円※女性限定までえひめ結婚支援センターが負担！  
 ♥ 選べる3つのツアーで体験メニューも盛りだくさん。  
 ♥ いつもと違う「ツアー」だからたくさんお話できちゃー！

愛ランド里島 CONツアー 2019. 10.26 土 ~ 10.27 日	三津浜レトロ CONツアー 2019. 11.16 土 ~ 11.17 日
タルトまきまき CONツアー 2020. 1.25 土 ~ 1.26 日	

東京から約1時間半！  
大阪から約50分！

- ・「まつやま婚ツアー」開催 ..... P1
- ・松山税務署長・副署長・法人課税第一統括官ご挨拶  
松山税務署人事異動のお知らせ ..... P2
- ・愛媛県からのお知らせ ..... P3
- ・実務担当者向け研修会・  
セミナーの報告・お知らせ ..... P4
- ・就職幸福都市まつやま発信事業  
「まつやま みつけいえ」 ..... P5
- ・働く家族の介護力強化事業  
セミナー好評開催中 ..... P5
- ・働き方改革推進の支援事業お知らせ ..... P6・P7
- ・「ひめボスグランプリ」のお知らせ ..... P8

## 松山税務署長・副署長ごあいさつ



**署長** しらい たかゆき  
**白井 孝幸**

出身地／香川県

この度の人事異動で松山税務署長を拝命いたしました白井でございます。

松山署での勤務は2回目ですが、再び歴史ある町並みの中で

勤務できることを大変うれしく感じております。

松山法人会の皆様方には、平素より税務行政に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年10月から実施される、消費税率10%への引上げと軽減税率制度の導入につきましても、円滑に制度を実施することができるよう、これまで同様皆様方と密接な連携を図りつつ、より一層の信頼関係を築いてまいりたいと考えておりますので、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



**副署長** めせき みつる  
(法人税担当) **目関 満**

出身地／愛媛県

この度の人事異動で法人税を担当する副署長となりました目関でございます。

松山署での勤務は昨年に引き続き2年目となります。

松山法人会の皆様方におかれましては、平素よりe-Taxの周知・普及、租税教室等への講師派遣など、当局の各種施策に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

税務行政を適切に執行するため、各種施策に真摯に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 法人課税第一部門統括官ごあいさつ

**法人課税第一部門 統括国税調査官**

やました まさし  
**山下 昌司** 出身地／愛媛県

この度の異動で法人課税第一部門統括官になりました山下でございます。

松山署での勤務は13年ぶり、2回目の勤務となります。

松山法人会の皆様方のご協力を賜り、各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 法人会関係は次の方々です。 (敬称略)

- 署長
- 副署長 (法人税等担当)
- 筆頭特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (法人税等担当)
- 特別国税調査官 (源泉所得税担当)
- 法人課税第一部門 統括国税調査官
- 法人課税第二部門 統括国税調査官
- 法人課税第三部門 統括国税調査官
- 法人課税第四部門 統括国税調査官
- 法人課税第五部門 統括国税調査官
- 法人課税第六部門 統括国税調査官
- 法人課税第七部門 統括国税調査官
- 法人課税第八部門 統括国税調査官
- 国際税務専門官 (法人税等担当)
- 審理専門官 (法人課税事務担当)
- 連絡調整官

- 白井 孝幸
- 目関 満
- 久保 功
- 大西 正典
- 松本 学
- 都築 清幸
- 崎山 幸信
- 山下 昌司
- 荻田 真大
- 大野 清
- 三好 英春
- 南 祥司
- 重松 縁
- 藤井 幸輝
- 細川 直紀
- 渡邊 博人
- 小寺 克治
- 三國 智子



- (担当支部 第1・第9・久万高原支部)
- (担当支部 第3・第15・砥部支部)
- (担当支部 第6・第8・伊予支部・東温支部)
- (担当支部 第2・第10・第11・第14)
- (担当支部 第4・第7・北条支部)
- (担当支部 第5・第12・第13)

人材確保でお悩みの企業の皆様へのお知らせ

人材確保  
&  
学生支援

## 愛媛県奨学金返還支援制度

(中核産業人材確保支援制度)

**賛同企業を募集しています！**



### 概要

愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU・Jターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業（登録企業）に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を支援する制度を創設しています。

現在、登録企業を募集しております。詳細や申込方法については、県HPをご覧ください。（<http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansienseido.html>）

**【募集期限：令和2年3月31日（火曜日）】**

《お問い合わせ先》

愛媛県 経済労働部 産業雇用局

労政雇用課 産業人材室 ☎ 089-912-2509



### 制度のポイント

#### 《 対象企業 》

○「ものづくり産業分野」

建設業（土木建築サービス業含む）、製造業、卸売業・小売業

○「IT関連分野」

製造業、情報通信業

○「観光分野」

宿泊業・飲食サービス業、旅行業

#### 《 企業の出捐額 》

○助成対象者1人当たり年最大8.4万円（最大7年間助成）

1年間正社員として継続して就業した後、1年間の就業実績ごとに、助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額の1/2

#### 《 登録企業のメリット 》

○登録企業には、助成対象者のリストを提供

○学生募集の際に、県HPや大学等へ企業名を周知

○採用がない場合、費用負担はありません。

## 実務担当者向けセミナー

# 経理担当者養成講座(基礎)を開催・報告

新年度を迎えて新たに経理業務に携わる方、会社を設立した方、もう一度基礎から勉強したい方が“はじめの一歩”をスムーズに踏み出せるための経理担当者養成講座『会計実務3日間コース』と『社会保険実務2日間コース』が愛媛県生活文化センターにて開催されました。

### 会計実務コース (3日間)\*8月7日、8日、9日

日常業務に必要な簿記の基礎知識から、年1回の決算期に作成する財務諸表までを学べる  
3時間×全3回のコース

### 社会保険実務コース (2日間)\*7月23日、25日

1日目: 社会保険・労働保険事務の基礎知識  
2日目: 実務への応用等、各種助成金の基礎  
3時間×全2回のコース



10月には、直近の法改正等に対応し、豊富な例題によるわかりやすい演習を中心とした、実務に役立つ、経理担当者養成講座の中・上級の『消費税2日間コース』、11月には、中・上級『法人税2日間コース』『年末調整2日間コース』を愛媛県生活文化センターにて開催予定です!! **一般の方も受講いただけます!**  
是非ご受講ください。詳しくは、「ほうじん」に同封のチラシをご覧ください。

## 今後の実務向け研修会・セミナーのお知らせ

### 研修会名・概要

一般の方も受講いただけます

#### 中小企業会計啓発・普及セミナー

**無料**

「中小企業の会計に関する基本要領(中小会計要領)」に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関等からの資金調達力の強化、取引先からの受注拡大等へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。一般の方も聴講できます。

開催日時: 10月8日(火)(基本コース)10:00~12:00  
(応用コース)13:30~15:30

会場: 愛媛県生活文化センター(松山市北持田139-2)  
講師: 税理士・山内 実 氏

セミナー内容	<基本コース>	<応用コース>
	◇中小会計要領を活用すると、どのように企業にプラスになるか	◇事業計画の策定 ①重点方針を作る ②売上予算を作る ③利益計画を作る ④資金計画を作りシミュレーション
	◇財務会計の基本構造を知る ◇キャッシュフロー体質を創る ◇財務の構造を理解する	◇事業計画を実現する

#### 法人税・消費税決算期別研修会

**無料** 予約不要

研修内容	【第1部】 (14:00~14:30)	【第2部】 (14:30~16:30)
	10月1日から実施される、消費税の“軽減税率制度”等の説明会	会社の決算・申告の実務研修会(法人税・消費税・印紙税ほか)

一般の方も聴講できます。当日は、経営や税務に関する有益な資料をお渡しいたします。

開催日: 8月決算の事業所対象: 9月18日(水)  
9月決算の事業所対象: 10月16日(水)  
10月決算の事業所対象: 11月14日(木)  
11月決算の事業所対象: 12月11日(水)  
※12,1,2月も開催します。

\*毎月開催! 決算をむかえた会員様に随時案内しております。

会場: 愛媛県生活文化センター  
(松山市北持田139-2)第1研修室  
講師: 松山税務署担当官

○セミナーのお申し込みは、申込チラシ以外にも、事業所名・出席者名・連絡先(TEL・FAX)・コース名をご記入いただき、FAX又は電話でも受け付けております。

○掲載以外の研修等(パソコン講座、労務関係セミナー等)も随時ご案内しております。

松山法人会ホームページ<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/> ☎:089-941-7711 FAX:089-947-4251

## 学生に「暮らしやすい松山」と「働き方改革に積極的に取り組む松山の企業」をPR

松山の暮らしやすさ、松山の企業を見つける。+ カフェ = まつやま みつけふえ

### まつやま みつけふえ 開催

「えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会(県下8大学3団体で構成)」のご協力を得て、各大学・短期大学の授業の中で「まつやまみつけふえ」を開催。

開催日	大 学 名	参加学生数
6月27日	松山東雲女子大学	93名
7月3日	愛媛大学理学部	78名
7月8日	環太平洋大学短期大学部	50名
7月24日	今治明德短期大学	23名
8月17日	保護者向け「みつけふえ」	50名

#### ★今後の開催予定

開催日	大 学 名
11月12日	松山東雲短期大学
	聖カタリナ大学・松山大学

### 参加企業募集!!

行政機関が定める一定の基準を満たし(両立支援、女性活躍推進等の認証、宣言を行なっている企業)、仕事と家庭・自分の時間を上手に両立させるための制度や風土づくりを積極的に進める企業、専門家による事前ヒアリングを実施し、学生に向けた求人プロモーションの方法と一緒に検討いたします。



## 『無料介護セミナー好評開催中』

無料

- ・2025年に到来が予想されている「大介護時代(団塊世代が75歳以上となるため)」に備え、愛媛県が主催する「無料介護セミナー」にぜひご参加ください。
- ・生産年齢人口の減少に伴い、経営者向けセミナーでは、介護離職から社員の皆様を守るための職場環境づくりと、経営リスクへの備えを中心に講義を行います。
- ・働く家族向けセミナーでは、現在最もリクエストの多い認知症介護について講師の豊富な実体験を交えて講義を行います。
- ・今年から教材ビデオの上映とミニグループワークを新たに加え、より実践的な内容にリニューアルしました。
- ・参加無料ですが、電話、FAX等による事前申し込みが必要です。

○開催場所と時間(いずれのセミナーも13:30~15:45の予定。)

【経営者向けセミナー】 【働く家族向けセミナー】

1/17(金)松山市コムズ 9/18(水)今治市今治地域地場産業振興センター  
9/20(金)宇和島市パフィオ宇和島  
1/23(木)松山市コムズ

●詳しくは、愛媛法人会連合会ホームページ

(<http://hojinkai.zenkuhojinkai.or.jp/ehimeken/>)、

お問い合わせは電話番号089-933-5596までどうぞお気軽にお電話ください。

(FAX番号089-947-4251)



# 企業の取組をワンストップで支援

## 働き方改革関連

## 各法改正事項の施行・適用時期

法律名・項目	内 容	大企業	中小企業
雇用対策法	働き方改革に係る基本的考え方を明らかにするとともに、国は、改革を総合的かつ継続的に推進するための「基本方針」を定めることとする。	2018年7月6日	
労働基準法	時間外労働の上限 (第36条等)	2019年4月1日	2020年4月1日
	高度プロフェッショナル 制度の創設 (第41条の2)		2019年4月1日
	年5日の年次有給休暇の 取得義務(第39条第7項)		
	フレックスタイム制 見直し(第32条の3)		
	中小企業における割増賃金率 の猶予措置廃止(第138条)	—	2023年4月1日
労働時間等設定改善法	勤務間インターバル制度の普及促進、事業主への取引上配慮すべき事項に関する責務の規定など。	2019年4月1日	
労働安全衛生法、じん肺法	産業医・産業保健機能の強化、高プロ対象者を除くすべての労働者を対象とした労働時間の状況の把握の義務化など。	2019年4月1日	
パートタイム労働法・労働契約法	短時間・有期雇用労働者について、①不合理な待遇差を解消するための規定の整備、②待遇差の内容・理由等に関する説明の義務化、③裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備など。	2020年4月1日	2021年4月1日
労働者派遣法	派遣労働者について、①不合理な待遇差を解消するための規定の整備、②待遇差の内容・理由等に関する説明の義務化、③裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備など。	2020年4月1日	

## 愛媛働き方改革

## 推進支援センター

『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』の円滑な施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者等が抱える、①時間外労働の上限規制による長時間労働の是正、②正規雇用労働者(無期雇用フルタイム)と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)との不合理な待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善などの課題に対して、労務管理等の専門家(社会保険労務士等)による技術的支援を行います。

- ①来所・電話相談による個別支援を行います。
  - ・予約がなくても相談に応じますので、時間にしばられません。
- ②企業訪問による相談支援を行います。
  - ・企業の実態に沿った取り組みのアドバイスを行います。
  - ・相談解決まで最大5回まで支援します。
  - ・都合の良い時間に支援を受けることが出来るので、効率が良いです。
- ③各種団体等におけるセミナーを開催します。
  - ・わかりやすく解説してもらえるので理解が増します。
- ④金融機関や商工会議所・商工会等における出張相談会を開催します。
  - ・身近な場所で気軽に相談できます。

- ・ 開設場所：松山市大手町二丁目5番地7 別館1階
- ・ フリーダイヤル：0120-005-262 ・ FAX：089-913-5502
- ・ E-mail：hataraki1@csc-ehime.jp
- ・ 受付時間：9:00～17:00 ※(土・日・祝・12月28日～1月5日を除く)

# 働き方改革への対策は

無料相談をお気軽にご利用ください

まずは、  
電話やメールで...  
社労士が御社へ  
訪問します!



有給休暇の付与  
方法? 36協定は?  
パートさんへは?

人手不足!  
時間外労働管理や  
削減方法は?

生産性向上  
処遇改善

労働時間や  
年次  
有給休暇等  
一般的な  
相談

① 電話で  
相談 ⇒ 解決!

② 来所して  
相談 ⇒ 解決!

就業規則や  
賃金制度、  
労働時間  
短縮等の  
コンサルティング

③ 専門家  
による  
出張  
相談 ⇒ 解決!

御社の状況に応じた  
個別相談を  
お受けいたします。

御社の希望に応じて対応しますので、次の事項に○印をしてください

## — 相談は全て無料です —

①相談したい    ②相談内容を知りたい    ③検討したい

●事業所名

●担当者氏名

●連絡先

電話

FAX

メールアドレス

●お問合せ：愛媛働き方改革推進支援センター

電話 0120-005-262 FAX 089-913-5502

E-mail: hataraki1@csc-ehime.jp

■専門の社会保険労務士が相談に応じます■

受託団体 一般社団法人 愛媛県法人会連合会

## 女性活躍加速化事業

令和  
元年度

# 「ひめボスグランプリ」

参加者  
募集中!!

無料

令和元年11月19日(火)に女性活躍加速化事業による、「令和元年度ひめボスグランプリ」が2年ぶりに開催されることになりました。本グランプリは、愛媛県版イクボス「ひめボス※」として、愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援している個人を表彰し、地域活性化につながる取組事例や経営面のメリットなどを広く紹介することにより、県内における「ひめボス」の取組みを促進することを目的としております。

詳細は下記の通りとなっております。皆様のご参加をお待ちしております！

- 日時：令和元年11月19日(火) 13:00~15:50
- 場所：国際ホテル松山本館3階常盤
- 内容：
  - ひめボス事例発表
  - 基調講演  
データで読み解く「令和時代の女性活躍」  
～なぜ女性活躍企業がえひめに元気をもたらすのか～  
<講師>天野馨南子氏  
(株)ニッセイ基礎研究所 生活研究部 准主任研究員  
公益社団法人日本証券アナリスト協会 認定アナリスト)
  - 表彰・講評



※「ひめボス」とは愛媛県版イクボスのことで、部下の仕事と生活の調和を考え、組織の業績も成果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司「イクボス」に地域活性化の視点を加えたものです。

### 天野馨南子氏プロフィール

東京大学経済学部卒。日本証券アナリスト協会認定アナリスト(CMA)。  
1995年日本生命保険相互会社入社、1999年から同社シンクタンクに出向。  
専門分野は少子化対策・女性活躍推進。厚生労働省育児休業法関連調査等を経て結婚・  
出産。1児の母。不妊治療、長期の介護なども経験。  
学際的な研究をモットーとし、暮らしに必要な「正確な知識」を広めるための執筆・講  
演活動の傍ら、内閣府少子化対策関連有識者委員、地方自治体・法人会等の少子化対  
策・結婚支援データ活用アドバイザー等を務める。